

## 加美町立小・中学校ホームページの運用に関するガイドライン

### 1. 趣旨

このガイドラインは、「加美町ホームページ公式サイト運用ガイドライン」に基づき、加美町立小中学校の学校ホームページ(以下「学校ホームページ」とする)の運用に関して必要な事項を示すものである。

### 2. 学校ホームページの目的

学校ホームページは、住民へ情報を発信することにより「開かれた学校づくりの推進」に資するため、公開するものである。

### 3. 学校ホームページの管理者

学校ホームページの管理責任者は校長とし、具体的な管理運営は校長から任命された教職員(以下「担当者」とする)がその任にあたる。

### 4. 学校ホームページの公開

学校ホームページの内容については学校の教育活動を中心とし、校長及び企画財政課情報システム係の承認を得て公開するものとし、掲載内容については、第5条以降に定める事項に留意すること。

### 5. 情報公開にかかわる留意事項

#### (1) 著作権にかかわる留意事項

インターネット・テレビ・ビデオ・書籍・新聞・雑誌等から取り込んだ、画像・動画・文章・記事等を転載する場合には、別紙様式1により著作元の承諾を得るとともに、以下の事項に留意して、公正に努めること。

- ① 他人の著作物を引用する必然性があること
- ② 出所の明示をすること
- ③ 自分の著作物と引用する著作物との主従関係が明確であること
- ④ 自分の著作物と引用部分との区別ができるよう、「」などをつけること

#### (2) 個人情報保護にかかわる留意事項

- ① 教育的効果等を期待し、児童生徒の顔写真・氏名・作品・大会成績等を公開する場合には、別紙様式2により児童生徒及び保護者の承諾を得ること。事前に承諾を得た内容であっても、児童生徒及び保護者から訂正や削除の要請があった場合には、速やかに掲載内容を訂正あるいは削除すること。
- ② 公開するにあたり配慮すべき個人情報
  - ア 戸籍、心身、経歴、財産・収入、成績・能力、思想・信条に関する情報
  - イ その他、プライバシーの侵害となる恐れがある情報

### (3) 公開してはならない情報

- ① 法令（著作権法、個人情報保護法等）に反するもの
- ② 公序良俗に反するもの又は教育上不適切なもの
- ③ 個人・団体に対して、誹謗中傷したり不利益をもたらしたりするもの
- ④ 犯罪行為に結びつく恐れのあるもの
- ⑤ 営利を目的としたもの
- ⑥ 特定の企業や商品等の宣伝等
- ⑦ 特定の宗教の宣伝、あるいは布教活動に関するもの
- ⑧ 特定の政治団体の宣伝、あるいは選挙活動に関するもの
- ⑨ 事実に反するもの
- ⑩ 加美町ホームページ公式サイト運用ガイドラインによる禁止事項にあたるもの
- ⑪ その他、加美町教育委員会が不適切と判断したもの

## 6. 学校ホームページのリンクについて

- (1) 学校ホームページに、他のホームページをリンクさせる場合には、教育的効果に十分配慮し、リンク先の承諾を得てから設定する。
- (2) 有害情報等が含まれるホームページへのリンクは設定しない。
- (3) 学校ホームページに他のホームページからのリンクの申請があった場合には、必ず校長の承諾を得てから、許諾をする。
- (4) 学校ホームページに無断でリンクされたことを確認した場合には、削除を要請することができる。

## 7. 日常の管理

- (1) 校長は、担当者に学校ホームページの管理・運営に関する指導及び助言を行う。
- (2) 担当者は、学校ホームページの編集を行い、情報の発信を図る。

## 8. 非常時の対応

- (1) 学校ホームページの掲載内容に問題が生じ、サイトの公開を差し止める必要がある場合には、校長は教育総務課に連絡すること。教育総務課は、企画財政課情報システム係にホームページ公開の差し止めを要請すること。
- (2) その他、学校ホームページに関して問題が生じた場合は、校長は教育総務課に連絡すること。教育総務課は、関係各所と検討のうえ必要な措置を講じ又は要請すること。

## 附則

この加美町立小・中学校ホームページの運用に関するガイドラインは、平成26年8月25日から施行する。